

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公開番号】特開2006-224822(P2006-224822A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-41236(P2005-41236)

【国際特許分類】

B 6 2 D 3/12 (2006.01)

B 2 1 J 5/12 (2006.01)

B 2 1 K 1/76 (2006.01)

F 1 6 H 55/26 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 3/12 5 0 3 Z

B 2 1 J 5/12 Z

B 2 1 K 1/76 A

F 1 6 H 55/26

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月12日(2008.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ラックを使用したステアリング装置において、

上記ラックは、

内径孔を有する管状のラック素材のラック歯成形部を除いた外周をダイで拘束し、

ラック歯形を有する金型を上記ラック素材の外周のラック歯成形部に押圧し、

上記金型によるラック歯成形時に排除された素材材料を上記内径孔内に全て収容することにより成形されていること

を特徴とするステアリング装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記課題は以下の手段によって解決される。すなわち、第1番目の発明は、ラックを使用したステアリング装置において、上記ラックは、内径孔を有する管状のラック素材のラック歯成形部を除いた外周をダイで拘束し、ラック歯形を有する金型を上記ラック素材の外周のラック歯成形部に押圧し、上記金型によるラック歯成形時に排除された素材材料を上記内径孔内に全て収容することにより成形されていることを特徴とするステアリング装置である。